

青少年問題の悩みなどお気軽に



宇治こころの電話
0774-24-0800

(日曜・祝日除く 毎日午前9時～午後6時)

宇治市政だより

12/11

昭和61年
(1986年)

第758号

発行 京都府宇治市
編集 広 報 課



〒611 京都府宇治市
宇治経路33番地

電話 (0774)22-3141

●毎月1日・11日・21日発行

そろそろ迎春準備を

木幡・小倉公民館で講習会を開催

参加者を募集

今年も残すところ半月余り。皆さんのご家庭は、今年一年間いかがでしたか。新たな気持ちで迎える新年には、手づくりの品を添えてみましょう。木幡公民館と小倉公民館では、新年を迎える準備に役立てていただくこと、迎春準備講習会を開催します。子どもたちを対象としたジュニア教室も、今回は迎春準備です。家族で手分けして準備してみませんか。ぜひご参加ください。



▶仲良くしめなわづくり(昨年12月26日、小倉公民館)

木幡公民館

おせち・生け花とたづくり

迎春準備講習会
お正月らしい生け花を飾り、新年を新たな気持ちで迎えてみましょう。おせち、ちまみ、玉を飾りしたおせち料理も添えてみましょう。
▶おせち料理
▶とき：12月10日(金) 午前10時～午後2時
▶ところ：木幡公民館(指導：料理教室講師 町 寺崎ひろみ) ▶対象：市内住の人 ▶定員：8人(先着順) ▶教材費：千八百円 ▶持ち品：筆記用具、エプロン、三日月型押型持手押型器、生け花
▶とき：12月26日(金) 午前10時～正午
▶ところ：木幡公民館(指導：前木幡公民館公民館) ▶指導：前木幡公民館公民館

迎春準備講習会
お正月には自分で作った和だんごを、大空高く上げてみましょう。
▶とき：12月24日(水) 午後2時～4時半
▶ところ：木幡公民館(指導：日本の風 三井の会 京都 富田昭一) ▶対象：市内住の小学校4

公民館の所在地

- 木幡公民館 (木幡内畑34-7 ☎0774-2290)
- 小倉公民館 (小倉町寺内91 ☎0774-4637)

小倉公民館

しめなわづくり

来年のお正月は、手づくりのしめなわを飾りつけたいですね。小倉公民館では、しめなわづくりの教室(迎春準備講習会)ジュニア教室を開催します。ぜひご参加ください。
▶とき：12月26日(金) 午前10時～正午
▶ところ：小倉公民館(指導：しめなわ輪飾り・はかまをつくり手) ▶対象：市内住の人 ▶申し込み：電話で小倉公民館へ
▶電話：0774-4637

ジュニア教室

迎春準備講習会
▶とき：12月26日(金) 午後1時半～3時
▶ところ：小倉公民館(指導：しめなわ輪飾り・はかまをつくり手) ▶対象：市内住の人 ▶申し込み：電話で小倉公民館へ
▶電話：0774-4637



▲正月用の花を生ける表情は真剣(昨年12月27日、木幡公民館)



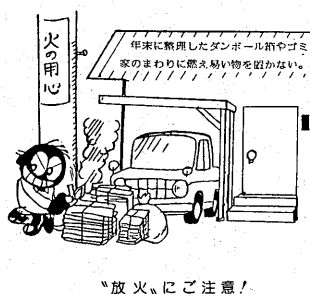
▶ゴミ巻きが行われた市役所前のソテツ(12月1日)

冬心たく

師走に入った一日朝、市役所玄関前の花壇でソテツのゴミ巻きが行われました。葉を広げた五本のソテツは、植木屋さんの鮮やかな手さばきで、見る見るコモ(あらく織ったむしろ)が巻かれ、冬装束姿に。毎年この作業が行われると、本格的な冬が訪れます。

無火災で過ごそう 年末年始

12月20日から火災予防運動



“放火、にご注意！”

年の瀬も近づいてきます。更なる年末年始は、年々厳格な防火対策が求められています。火災予防運動の一環として、12月20日から火災予防運動が実施されます。市民の皆さんも、防火意識を高め、火災発生防止に努め、火災による人命・財産の損失を防ぎ、安全な年末年始を過ごしましょう。

市民の皆さんも、防火意識を高め、火災発生防止に努め、火災による人命・財産の損失を防ぎ、安全な年末年始を過ごしましょう。

- ①寝ぼけ過ぎた時の投げ掛けをしない(子どもはマツヤやライターで遊ばせない)
- ②風の強いときはたき火をしない
- ③たき火を燃やさない
- ④家のまわりを燃やさない
- ⑤ものを置かない(空気を遮る)

⑥火の用心(ポイント)
①寝ぼけ過ぎた時の投げ掛けをしない(子どもはマツヤやライターで遊ばせない)- ②風の強いときはたき火をしない
- ③たき火を燃やさない
- ④家のまわりを燃やさない
- ⑤ものを置かない(空気を遮る)

⑥火の用心(ポイント)
①寝ぼけ過ぎた時の投げ掛けをしない(子どもはマツヤやライターで遊ばせない)- ②風の強いときはたき火をしない
- ③たき火を燃やさない
- ④家のまわりを燃やさない
- ⑤ものを置かない(空気を遮る)

し尿・ごみ収集日程のお知らせ

年末年始のし尿・可燃ゴミの特別収集日程と、昭和六十二年一月分のし尿・燃やさないゴミの収集日程は、十一月二十一日号に掲載します。ご注意ください。なお、燃やさないゴミの十一月分の日程は、十一月一日号に掲載しています。

